

「職場環境改善研修業務」委託先選定に係る審査基準

審査項目		審査基準	様式	配点
企画力 (70)	奈良県職員研修に対する理解	① 奈良県が目指す働き方や職場環境改善に対する理解と研修を企画提案するにあたっての考え方	様式4	10
	研修手法等の企画・提案力	② 職員の主体的な受講につながる創意工夫や全庁的な取組に連動・発展させる研修の企画・提案力	様式5	20
	各対象における 研修内容・講師選定	③ 県の仕様（研修目的等）の反映度	様式6	10
		④ 研修の内容や手法に関する工夫、特色		10
		⑤ 講師選定の適切さ		20
運営・遂行力 (30)	法人の概要、実施体制等	⑥ 組織体制、実施体制、コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制	様式7～9	10
	研修実績	⑦ 研修実績に基づく提案者の特色	様式10	10
	経費見積の妥当性	⑧ 経費見積の妥当性	任意	10
合計		-		100

○提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。

○提案者が1者の場合は、各委員による合計点が6割以上で、かつ委員会において認められた者を委託先候補者として選定します。